

令和6年8月5日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府地方独立行政法人  
大阪府立環境農林水産総合研究所評価委員会  
委員長 吉井 昌彦  
(事務局：大阪府環境農林水産部環境農林水産総務課)

## 意見書

大阪府地方独立行政法人評価委員会条例（平成16年大阪府条例第2号）第3条及び大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第8条に基づく、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の令和5事業年度の業務実績に関する大阪府知事の評価に対する本評価委員会の意見は、下記のとおりである。

### 記

#### 1. 大阪府知事の評価に対する意見

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の令和5事業年度の業務実績については、大阪府知事の評価結果（案）のとおり評価することが適当である。

#### 2. その他の意見

令和5事業年度の業務実績を踏まえ、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の法人運営について、以下のような意見があったので、参考とされたい。

- ・府内で広がりを見せている大阪での牡蠣養殖や陸上養殖等に関する漁業者への技術指導等により、横のつながりが構築されるようになり、この点は評価したい。引き続き、大阪の環境に適応する養殖技術等の指導はもとより、これら取組の府民認知度の向上、今後のさらなる発展など、長期的な視点での広報や調査研究にも取組まれたい。
- ・農業大学校にあっては、オープンキャンパスの実施やInstagramの開設など学生確保に向けた取組を進められているが、農大の強みを前面に出した広報や、新たに農業関係の高校以外にも広報対象を広げるなど、更なる工夫を検討されたい。また、途中退学者の減少に資するようカリキュラムの充実、卒業後の定着に向け卒業生の適切なフォローも引き続き行われたい。
- ・ブドウの産業振興に向け大阪オリジナルぶどうの「虹の雫」の研究や普及に取り組まれているが、さらなる大阪ブドウの認知度向上に向け、新品種育成の苦労等、ストーリーのある広報を行う等、工夫を図られたい。
- ・女性職員の活躍推進に向け、所内で設定した目標達成に向け取組を進められたい。

以上